

引き続き命を守る行動を

連休中も外出自粛を お願いいたします

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、大変厳しい局面を迎えています。区民の皆さんには、引き続き不要不急の外出を控えていただき、やむをえず外出する場合は、密閉空間、密集する場所、密接した会話等を避けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

内容は4月24日現在。最新の情報は、荒川区ホームページ等でご確認ください

5月6日(休)まで休止となっている区施設等は、 国や都の状況によって休止期間等を 延長する場合があります

休止している区施設等

- 区主催のイベント・行事 ■ 日曜開庁・水曜延長
- ゆいの森あらかわ ■ 図書館 (図書サービスステーションを含む)
- サンパール荒川 ■ 日暮里サニーホール ■ ムーブ町屋 ■ 町屋文化センター
- 生涯学習センター ■ アクト21 ■ 荒川ふるさと文化館 ■ スポーツ施設
- 荒川老人福祉センター ■ アクロスあらかわ ■ 支援センターアゼリア
- 荒川さつき会館 ■ ふれあい館 ■ ひろば館 等

区役所への来庁による感染拡大防止の観点から、電話での相談・郵送等での手続きをご利用ください。申請書・料金受取人払封筒の様式等は、下の二次元バーコードや荒川区ホームページからダウンロードできます。



特別定額給付金(仮称)について 国による10万円の給付

国は、基準日(4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方を対象として、その方の属する世帯の世帯主を受給権者と定め、特別定額給付金(仮称)を実施します(給付対象者1人につき10万円)。

区でも給付開始に向けて準備を進めています。詳細が決定しだい、区報・荒川区ホームページ等でお知らせします。

※制度の概要等は、総務省ホームページをご覧ください

総務省ホームページ <https://www.soumu.go.jp/>

特別定額給付金コールセンター
(総務省)

受付日 (月)～(金) ※祝等は除く

時間 午前9時～午後6時30分

電話番号 (5638) 5855